

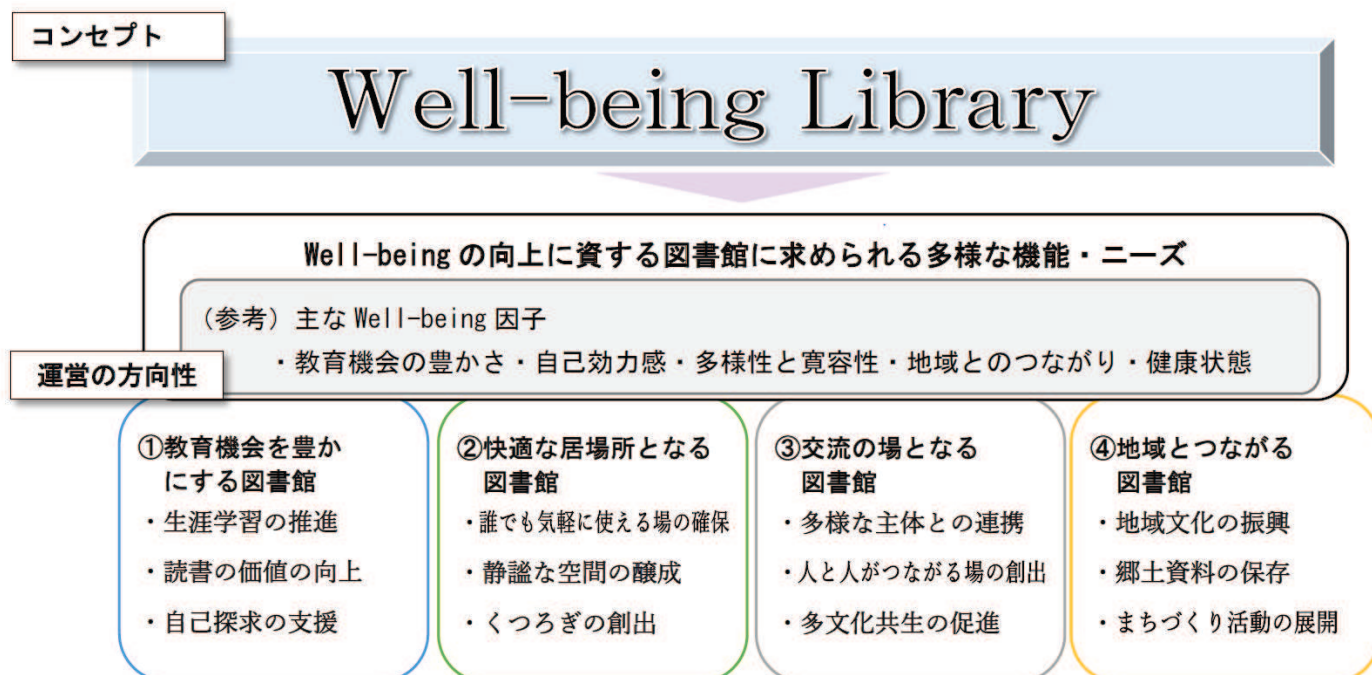
東広島市立図書館及び高屋情報ラウンジの運営について

1 図書館の今後の運営方針

(1) 現状と課題

- 図書館は、図書資料の提供を通じて社会教育を推進し、高度化する市民の学習ニーズに対応してきた。しかし近年、「物質的な豊かさ」から「心の豊かさ」を求める価値観の変化、コミュニティの希薄化、社会的孤立の深刻化、外国人人口の増加など、本市を取り巻く社会情勢は複雑化しており、こうした中で図書館の持つ特性を活かしながら市民の Well-being（幸福感）の向上に資する、多様で柔軟な役割の発揮が期待されている。
- 本市の図書館サービスの基本的な指針である『東広島市図書館サービス計画』（令和 6 年 3 月策定）では、「つながり紡ぎだす図書館へ」を基本理念とし、図書館が、市民一人ひとりの生きる力や、地域の活力を生み出す場所となることを目指すこととしているが、第五次東広島市総合計画後期基本計画の策定の主旨を踏まえ、あらためて、目指す図書館像を体系化する必要がある。

(2) 目指す図書館像



(3) 管理運営形態

東広島市立図書館 7 館の現在の第 2 期指定管理期間は、本年度が最終年度となる。

令和 8 年度以降も、民間事業者の専門的なノウハウを活用し、効率的な施設運営と市民サービスの一層の向上を図るため、引き続き指定管理者による管理を継続し、公募によって事業者を選定する。

(4) 指定管理の対象施設

令和7年3月に開館した高屋情報ラウンジは、図書館機能に加え、地域振興の拠点としての役割も担っており、図書館と地域活動が連携する新たなモデルとして位置づけている。このため、高屋図書館を含む高屋情報ラウンジも一体的に指定管理の対象とし、図書館の指定管理者と地域活動団体との連携による交流や地域振興事業を展開する。

中央図書館、サンスクエア児童青少年図書館、高屋情報ラウンジ（高屋図書館）、黒瀬図書館、福富図書館、豊栄図書館、河内こども図書館、安芸津図書館

(5) 指定管理業務の概要

ア 運営の充実

運営の方向性	業務の区分	内 容
① 教育機会を豊かにする図書館	図書サービスの拡張	・ 電子図書やデジタルアーカイブの充実 ・ アウトリーチを通じた読書の魅力発信 など
② 快適な居場所となる図書館	施設環境の向上	・ 休憩、学習など多様な過ごし方に対応した運用 ・ 誰もが安心して利用できる環境の構築 など
③ 交流の場となる図書館	交流機能の拡充	・ 企業や各種団体と連携したイベントの展開 ・ 外国図書や異文化に触れる資料等の充実 など
④ 地域とつながる図書館	地域連携の強化	・ 郷土資料を活用した地域活動の振興 ・ 地域活動団体との連携によるにぎわいづくり など

イ 維持管理の効率化

予防保全、デジタル化推進、データ利活用、自主事業拡充、地元企業活用 など

(6) 次期指定管理期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで（5年間）

(7) 公募スケジュール（予定）

内 容	時 期(予定)
文教厚生委員会（公募概要の報告）	令和7年7月14日
議会全員協議会（公募概要の報告）	令和7年7月17日
教育委員会定例会（公募概要の報告）	令和7年7月28日
公募開始（書類公開）	令和7年8月上旬
指定管理者公募説明会	令和7年8月上旬
申請書類の受付期間	令和7年8月上旬～9月下旬
担当課一次審査（書類審査）	令和7年10月
選定審査会二次審査（ヒアリング）	令和7年10月
仮協定の締結	令和7年11月
指定管理者選定議案提出	令和7年12月（第4回定例会）

2 高屋図書館の開館時間拡大の試行について

(1) 概要

高屋情報ラウンジのニーズや利用実態を踏まえ、高屋図書館において、図書館サービスの提供時間以外の時間においても、開架図書の閲覧と座席の利用ができるよう、開館時間の拡大を試行的に実施する。

(2) 内容

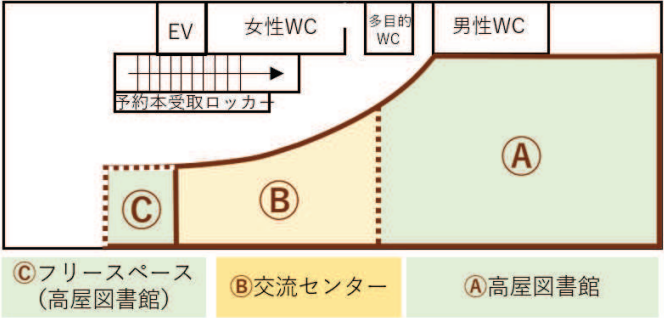
区分		現行		試行期間（8月1日～）
① 高屋図書館（約40席）	平日	7:30～12:00 （閉館） 12:00～20:00 （図書館のサービス提供）	→	7:30～12:00 （拡大※） 12:00～20:00 （図書館のサービス提供）
	土曜日	7:30～10:00 （閉館） 10:00～18:00 18:00～20:00 （閉館）	→	7:30～10:00 （拡大※） 10:00～18:00 18:00～20:00 （拡大※）
	日・祝	7:30～20:00 （閉館）	→	7:30～20:00 （拡大※）
② 交流センター（約20席）	全日	7:30～20:00 （駅待合室、地域振興・交流機能）	→	7:30～20:00 （駅待合室、地域振興・交流機能） 変更なし

※一部図書館サービス（レファレンス、電子図書閲覧等）は休止

(3) スケジュール

- ・ 7月 …準備期間 図書館管理者や警備や清掃受託者と調整、運用の掲示
- ・ 8月～9月…試行期間 この間に利用実態を検証し、継続を判断する
- ・ 10月～ …正式導入または中止の決定

【参考】高屋情報ラウンジ概要図



3 自習利用を可能とする閲覧優先席の試行導入について

(1) 概要

図書館を快適な居場所とする取組みの一環として、閲覧優先席の設置等により、自習利用を可能とする運用を試行的に導入する。

(2) 内容

図書館（全8館）の閲覧席を「閲覧優先席」とし、図書を閲覧される方の利用機会を確保しつつ、座席に余裕がある場合には、自習利用を可能とする。また、中央図書館の読書活動室の運用も同様とする。

あわせて、閲覧席の稼働率等を調査しつつ、混雑時の誘導方法や、図書館職員のマニュアル作成、複合施設との連携などを整理する。

(3) スケジュール

- ・ 7月 …準備期間 施設の稼働実態の調査、他市事例の研究、運用の検討
- ・ 8月 …試行期間 （SNS等による告知）稼働率や課題を検討
- ・ 9月 …正式導入または中止の決定

【参考】：

① 三原市立図書館
閲覧者優先席を受付近くに設定

② 大阪市立図書館
各図書館のルールを一覧にして公開（一部抜粋）

各区の大阪市立図書館の自習利用について

自習ができる図書館でも席数は限られており、みなさまが譲り合うなどマナーを守ってご利用いただきますようお願いいたします。また、大阪市立図書館では平成28年度にすべての図書館で公衆無線LAN（Wi-Fi）が利用できる環境を整備いたしました。図書館サービスの向上を進め、小さなお子さまから高齢の方までだれもが気軽に利用していただけるよう努めてまいります。市民のみなさまのご利用をお待ちしております。

区名	図書館名	自習利用についての運用	自習のできる席数		備考
			おとなの席	子どもの席	
西区	中央図書館	どこの席でも自習に利用できますが、調べものや読書優先です。混雑時にはご遠慮いただく場合があります。	755	86	
北区	北図書館	どこの席でも自習に利用できますが、調べものや読書優先です。混雑時にはご遠慮いただく場合があります。	14	0	席数が少なく、普段から空いている席はあまりありません。
都島区	都島図書館	どこの席でも自習に利用できます。	6	4	館内が狭隘であることから、混雑時等は来館者が譲り合いながら利用できるような案内しています。